

神山町農業委員会

議 事 録

令和5年5月29日開催

# 神山町農業委員会議事録

令和5年5月29日神山町農業委員会を  
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（12人）

1番	高橋 正和	2番	森 三千子	3番	原田 健義
4番	森 昌槻	5番	山本 實義	6番	武市 佐市
7番	鍛 喜文	8番	井上 善司	9番	相原 利章
10番	森本 守	11番	加藤 宏行	12番	中西 隆子
13番	河野 宏吉				

・出席農地利用最適化推進員は次のとおり（4人）

広野地区 一宮 美行 鬼籠野地区 河野 一弥  
神領地区 新宅 由行 下分、左右内、上分地区 木元 栄子

・欠席農地利用最適化推進員は次のとおり（2人）

阿川地区 瀬戸 日出夫 下分、左右内、上分地区 池本 公一

・出席した職員は次のとおり（2人）

事務局長 滝上 博文 事務局次長 河野 あかね

## 1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。本日は、全員の方に出席をいただいておりますことをご報告いたします。

それでは、開会宣言を会長お願いします。」

## 2. 開会宣言（午後1時29分）

会長「ただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

局長「はじめに、河野会長よりご挨拶を申し上げます。」

（河野会長挨拶）

局長「ありがとうございます。続きまして、河野町長にご挨拶をお願いいたします。」

（河野町長挨拶）

局長「ありがとうございます。河野町長は公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。」

（河野町長退席）

局長「議長選出でございますが、農業委員会会議規則第5条により、河野会長に議長を務めて頂き、議事の進行をお願いいたします。」

### 3. 議事日程報告

議長「本日の会議の議事日程は、お配りしてあります議案書のとおりでございます。」

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第13号 非農地証明願について
- 日程第3 議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第15号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第16号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

### 4. 議事録署名者指名

議長「日程第1 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。11番加藤委員さん、12番中西委員さんをお願いいたします。なお、会議書記には事務局の河野事務局次長を指名いたします。」

### 5. 議案第13号について

議長「日程第2 議案第13号非農地証明願についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の3ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「それでは、受付番号4番についてご説明をいたします。

本件は申請者の●●●●さんから、農地が宅地となっている●筆について相談があり、非農地証明願での申請となっております。

4ページに申請地の謄本を添付しております。内容は特に問題はありません。

申請地の場所についてですが、5ページに位置図、6ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●で、●●●●●の●●に位置しております。

7ページに現況写真を添付しております。8ページ9ページには非農地化を裏付ける資料として昭和50年1月26日に撮影された航空写真を添付しております。当時申請地が既に宅地となることがわかりますので、申請地が20年以上非農地化していることが確認できます。

10ページには始末書を添付しております。

受付番号3番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号4番の担当委員の3番原田委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

原田委員「5月12日午後1時半から事務局の河野さんと一緒に現地を確認してまい





43ページをご覧ください。譲受人●●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。世帯員は●人で、●人が農作業に常時従事する予定でございます。経営面積はございません。営農計画の概要等についてですが、取得した農地では、●●●を栽培し、自家消費分を除いた全量を販売する予定でございます。以下の項目については記載のとおりでございます。

44ページをご覧ください。●●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、現在●●●さんの所有農地及び借入地はございませんが、●●●さん宅周辺の親族所有の農地により農業に携わっております。

45ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積については、記載のとおりでございます。農機具の所有状況は、トラック●台を所有しております。

46ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は本人の●●さんが●●●日、●の●●さんが●●●日、●の●●さんが●●日であり、世帯等で耕作に必要な日数150日を満たしておりますので問題はないと思われれます。

47ページには譲受人の●●●さんの住民票を添付しております。  
受付番号6番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号6番の担当委員の11番加藤委員さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

加藤委員「5月12日に事務局の河野さんと現地確認をしましてまいりました。申請者の●●●さんもいらっしゃいましたが、まだまだお元気で十分農作業をされることは可能かと思っておりますので、どうかご審議のほどよろしくをお願いいたします。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第14号受付番号5番、6番について説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第14号農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号5番、6番は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第14号農地法第3条の規定による許可申請について受付番号5番、6番は原案のとおり決しました。」

## 7. 議案第15号について

議長「日程第4 議案第15号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をいたします。」

局長「議案書の48ページをお願いします。」

(議案朗読)

局長「受付番号2番についてご説明いたします。本件は、譲受人 ●●●●さんが譲渡



を説明させていただきます。1の申請地の所在等については先に説明したとおりでございます。2の申請地を選んだ理由は、大通りから離れ、静かで景観もよく、風通し、日当たりも良いためでございます。3の転用計画の概要についてですが、木造2階建住宅を建築し宅地として利用します。4及び5については、特にございませぬ。

67ページ、68ページに土地利用計画図、69ページ、70ページに立面図を添付しております。

71ページは●●●●●●●●●●の融資証明願、72ページに同銀行の残高証明書を添付しており必要資金以上の資金を確保しており問題ございません。

73ページに配水同意書を添付しております。

受付番号3番の説明は以上でございます。」

議長「ただいまの説明に関連して、担当委員の7番鍛委員から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。」

鍛委員「5月10日事務局の河野さんと現地確認に行つてまいりました。場所は●●●●●●●●●●に行く途中にあります。また、回りに障害物になるようなものもないし、配水に関しても近所の同意書を得ておりますので問題ないかと思ひます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。」

議長「ありがとうございました。議案第15号について説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

議長「質疑ありませんので、議案第15号は原案どおり決するに異議ありませんか。」

議長「異議がないので、議案第15号農地法第5条の規定による許可申請についての受付番号2番、3番は原案のとおり許可相当とし、県知事に意見書を送付いたします。」

## 8. 議案第16号について

議長「日程第5 議案第16号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。事務局より議案の朗読、説明をお願いします。」

局長「議案書の74ページをお願いします。（議案内容を朗読）

（内容について朗読）

新規案件についてのみ、補足説明をさせていただきます。

番号2、3、4については、借人が同じですので一括して説明をいたします。借人の●●●●●●●●●●の構成員は●人で農業に従事しております。年間の農業従事延日数は●●●日、農機具の所有状況はトラクター●台、コンバイン●台、自走式散布機●台、田植機●台、ユンボ●台、運搬機●台、もみすり機●台、乾燥機●台、クレーン●台、プレハブ冷蔵庫●台でございます。

番号5について説明をいたします。借人の●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●の構成員は●人で●人が農業に従事しております。年間の農業従事延日数は●●●日でございます。農機具の所有状況は、軽トラック●台、動噴●台、刈払機●台でございます。

以上でございます。

議長「議案第16号について、ご質疑ありませんか。」



(質疑なしの声)

議長「質疑がないようでありますので、議案第16号について原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので議案第16号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

会長「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後2時2分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

11番委員

12番委員